

射水市 循環型社会形成推進地域計画

令和3年12月
令和4年12月 改定

射水市

目 次

射水市 循環型社会形成推進地域計画

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標	3
3. 施策の内容	8
4. 計画のフォローアップと事後評価	15

【添付資料】

1. 対象地域図	16
2. 人口、ごみ排出量等のトレンドグラフ	17
3. 地域内の施設の現況と予定	22
4. 現有及び新設予定の廃棄物処理施設が所在するハザードマップ	25

様式1 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表1	32
------------------------------	----

様式2 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表2	35
------------------------------	----

参考資料様式5 施設概要（最終処分場系）	36
----------------------	----

参考資料様式6 施設概要（し尿処理施設系）	37
-----------------------	----

参考資料様式7 施設概要（浄化槽系）	38
--------------------	----

参考資料様式8 計画支援概要	39
----------------	----

射水市 循環型社会形成推進地域計画

射水市

令和3年12月21日作成

令和4年12月 1日変更

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名 射水市

面積 : 109.44 km²

人口 : 92,130人 (令和3年3月31日現在)

特例地域 : 豪雪地域

(2) 計画期間

「射水市 循環型社会形成推進地域計画」(以下「本計画」という。)は、令和4年4月1日から令和10年3月31日までの6年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

① ごみ処理について

- ・射水市(以下「本市」という。)における令和2年度の1人1日排出量(原単位ベース)は、総排出量が1,066g、生活系ごみ(集団回収量を含む)が650g、生活系ごみ(資源物を除く)が561g、事業系ごみが416gとなり、全国平均値に対して、それぞれ1.16倍(918g)、1.02倍(638g)、1.1倍(509g)、1.5倍(280g)であった。特に事業系ごみが多いことから、事業系ごみの発生抑制を中心とした対策を今後検討し、講じていくものとする。
- ・原単位ベースでみる生活系ごみ(集団回収を含む。)では、燃えるごみや燃えないごみは増加傾向にある。一方で、資源ごみは減少傾向にあり、集団回収量も大きく減少していることから、古紙類や容器包装廃棄物等について、ライフスタイルの見直しによる発生抑制を進めるとともに、容器包装リサイクル法等生活系ごみに関する法令の対象となる品目の分別収集を行い、循環型社会にふさわしい廃棄物リサイクル体制を構築する。
- ・原単位ベースでみる事業系ごみでは、燃えるごみは横ばい傾向にあるものの、燃えないごみが増加傾向にある。一方で、資源ごみでは減少傾向がみられることから、廃棄物の発生抑制と再生利用を推進していく。
- ・現在供用中の「野手埋立処分所(最終処分場)」は、昭和57年3月の供用開始から39年以上が経過している。また、残余容量が逼迫しており、令和9年度で埋立が完了する見込みである。よって、新たな最終処分場(令和10年度供用開始予定)を整備する。

② 生活排水処理について

- ・生活排水処理については、水洗化が進んでいるものの、本市の約5%にあたる5,046人分(令和2年度末)の生活排水が未処理のまま公共用水域に流出している状況であることから、今後も引き続き、下水道や集落排水施設の整備区域外における合併処理浄化槽の整備を推進すると共に公共下水道への接続率の向上を図る。

- ・現在供用中の「衛生センター（し尿処理施設）」は、昭和62年10月の供用開始から34年以上が経過している。老朽化に伴って補修費が増大していることから、基幹的設備改良事業（令和7年度供用開始予定）を実施する。

(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

富山県内の市町村・一部事務組合では、これまで平成10年6月に策定された「富山県ごみ処理広域化計画」に基づくごみ処理の広域化が進められてきたところである。

本市では、射水地区広域圏事務組合（新湊市、小杉町、大門町、大島町、下村）でごみ処理を行っていたが、平成17年11月に同組合の構成市町村が合併し、現在の射水市となっている。

今後は、富山県西部の6市で構成する「とやま呉西圏域連携中枢都市圏（射水市、高岡市、南砺市、氷見市、砺波市、小矢部市）」においてごみ処理の広域化について検討するほか、富山県において、平成31年3月29日付環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課長通知に基づき「富山県ごみ処理広域化計画」が見直された場合には、同計画の内容をふまえ、広域化・集約化の検討を進めていくものとする。

(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

本市では、従来よりプラスチック製容器包装を分別収集し、射水市ミライクル館処理棟にて分別・圧縮梱包した後、容器包装リサイクル法に基づく指定法人に再商品化を委託してきた。今後は、令和5年度よりプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律に基づく、プラスチック使用製品廃棄物（プラスチック製のスプーンやおもちゃ等の日用品の廃棄物）の一括回収・再商品化の実証実験を一部地域で実施し、収集処分に関する課題を整理し、早期に対応策を講じて、令和9年度までに市内全域において本格実施することを予定しており、プラスチックごみの資源循環、海洋プラスチック問題やごみ減量化・資源化等の課題解決に向けた取組を推進する。

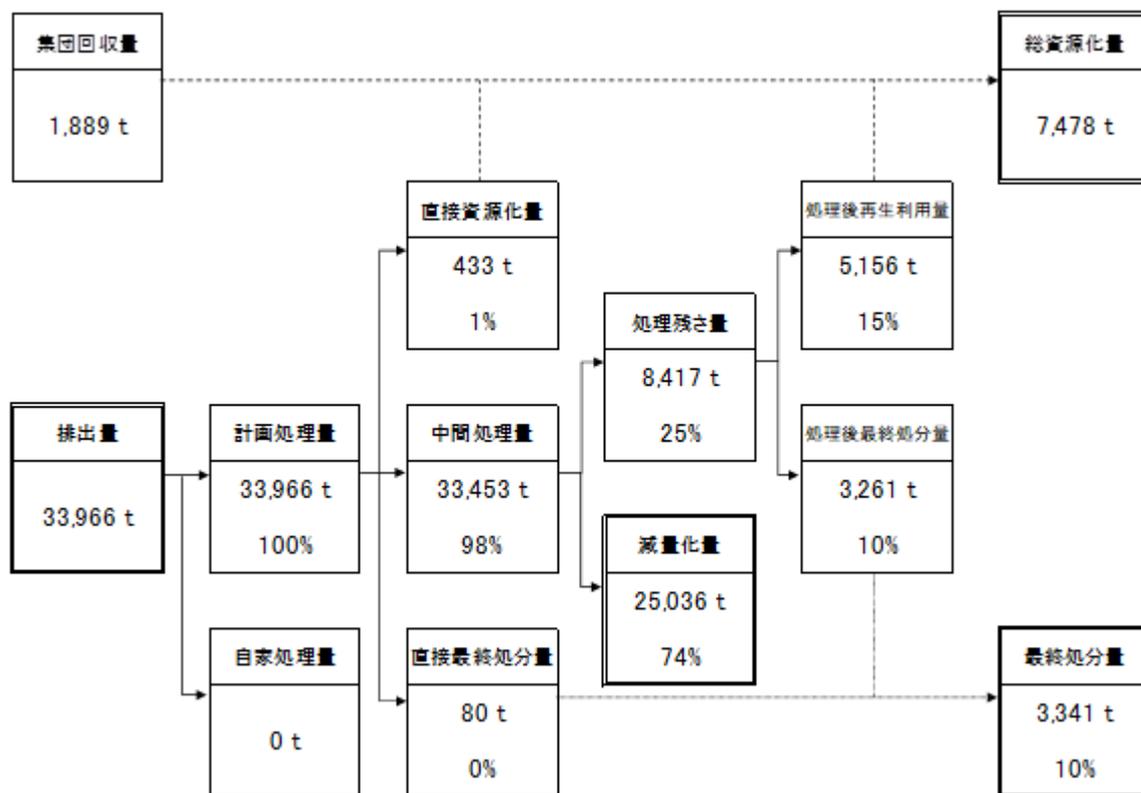
また、住民の自主的なプラスチック製品廃棄物の発生抑制・リサイクルの推進についての取組を促進するため、分別の知識や海洋ごみの現状等の情報を広報等で発信することや、小学校と連携しペットボトルキャップ再生材を使用した環境教育推進事業を継続して行っていく。さらに、バイオマスプラスチックを使用した燃えるごみ指定袋を作成することで、化石燃料の使用量を減らすことによる温室効果ガスの削減だけでなく、地球温暖化対策に向けた意識啓発にも取り組んでいく。

2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

令和2年度の一般廃棄物の排出・処理状況は図1のとおりである。

なお、焼却施設（クリーンピア射水）では、ごみ焼却に伴って発生する熱エネルギーを蒸気回収することにより発電を行っており、施設内で有効利用している。発電電力量は6,417MWhである。

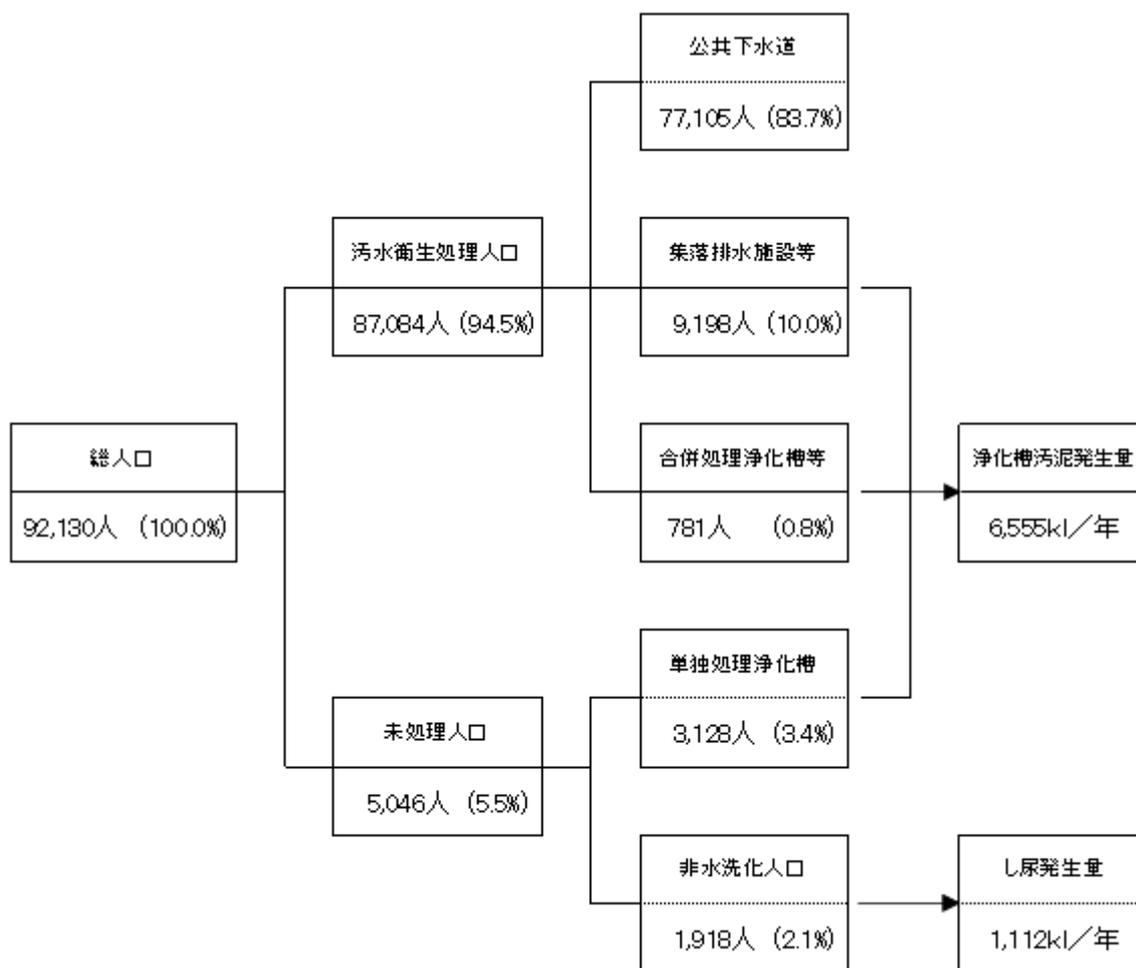


備考) 端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図1 一般廃棄物の処理状況フロー（令和2年度）

(2) 生活排水の処理の現状

令和2年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図2のとおりである。



備考1) 汚水衛生処理人口：汚水処理施設に接続されている人口

備考2) 端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図2 生活排水の処理状況フロー（令和2年度）

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量を定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標	年	現状 (割合※ ¹)	目標 (割合※ ¹)
		【令和2年度】	【令和10年度】 [R2比※ ¹]
排出量 (集団回収除く)	事業系 総排出量	13,990 トン	12,867 トン [-8%]
	1事業所当たりの※ ² 排出量	2.28 トン/事業所	1.94 トン/事業所 [-15%]
	生活系 総排出量	19,976 トン	17,682 トン [-11%]
	1人当たりの※ ³ 排出量	204.7 kg/人	186.2 kg/人 [-9%]
	合計 (事業系・生活系 排出量合計)	33,966 トン	30,549 トン [-10%]
再生利用量	直接資源化量	433 トン (1%)	421 トン (1%)
	総資源化量 (集団回収を含む)	7,478 トン (21%)	7,561 トン (23%)
エネルギー 回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量 及び熱利用量)	6,417 MWh — GJ	5,125 MWh — GJ
	最終処分量	埋立最終処分量	3,341 トン (10%) 2,922 トン (10%)
	集団回収量	1,889 トン	1,828 トン [-3%]

※¹ 排出量・集団回収量の [] 値は現状[令和2年度]に対する増減割合、直接資源化率・埋立最終処分量は排出量に対する直接資源化量・埋立最終処分量の割合、総資源化率は排出量+集団回収量に対する総資源化量の割合を示す。

※² 1事業所当たりの排出量 = (事業系ごみの総排出量 - 事業系ごみの資源ごみ量) / 事業所数

※³ 1人当たりの排出量 = (生活系ごみの総排出量 - 生活系ごみの資源ごみ量) / 人口

備考¹ 目標のエネルギー回収量は、焼却処理量1トンあたりの発電電力量(溶融スラグの製造を休止した平成30年度以降の発電電力量の平均値: 0.21MJ/トン)に、令和10年度の年間焼却処理見込量(24,405トン/年)を乗じて求めた計算値である。(なお、熱利用量は、実績値が把握不能なため、「—」とした。)

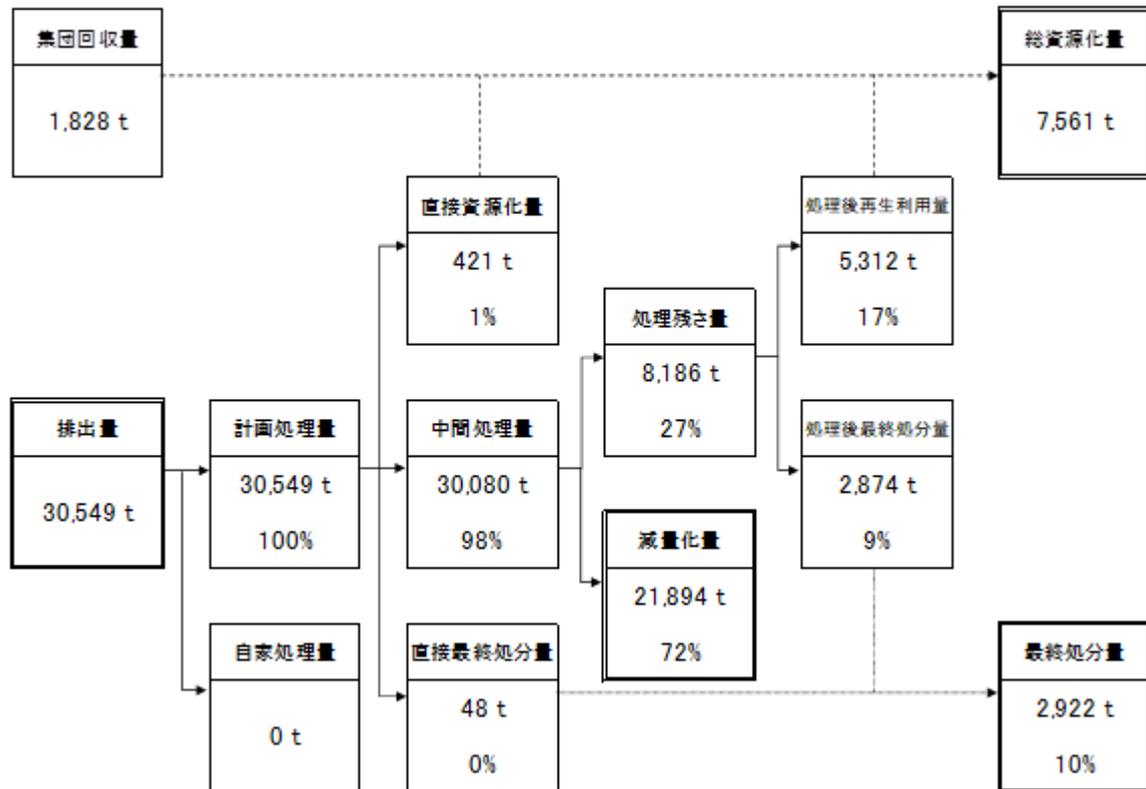
備考² 端数処理により割合・合計が合わないことがある。

《用語の定義》

排出量 : 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。) [単位: トン]
 総資源化量 : 集団回収量、中間処理後の再生利用量の和 [単位: トン]
 エネルギー回収量 : エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量及び熱利用量 [単位: MWh または GJ]
 最終処分量 : 埋立処分された量 [単位: トン]

目標達成時の一般廃棄物の排出・処理状況は図3のとおりである。

また、クリーンピア射水では、ごみの焼却熱を蒸気回収することによる発電を行い、施設内で有効利用する。発電電力量は5,125MWhである。



備考) 端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー (令和10年度)

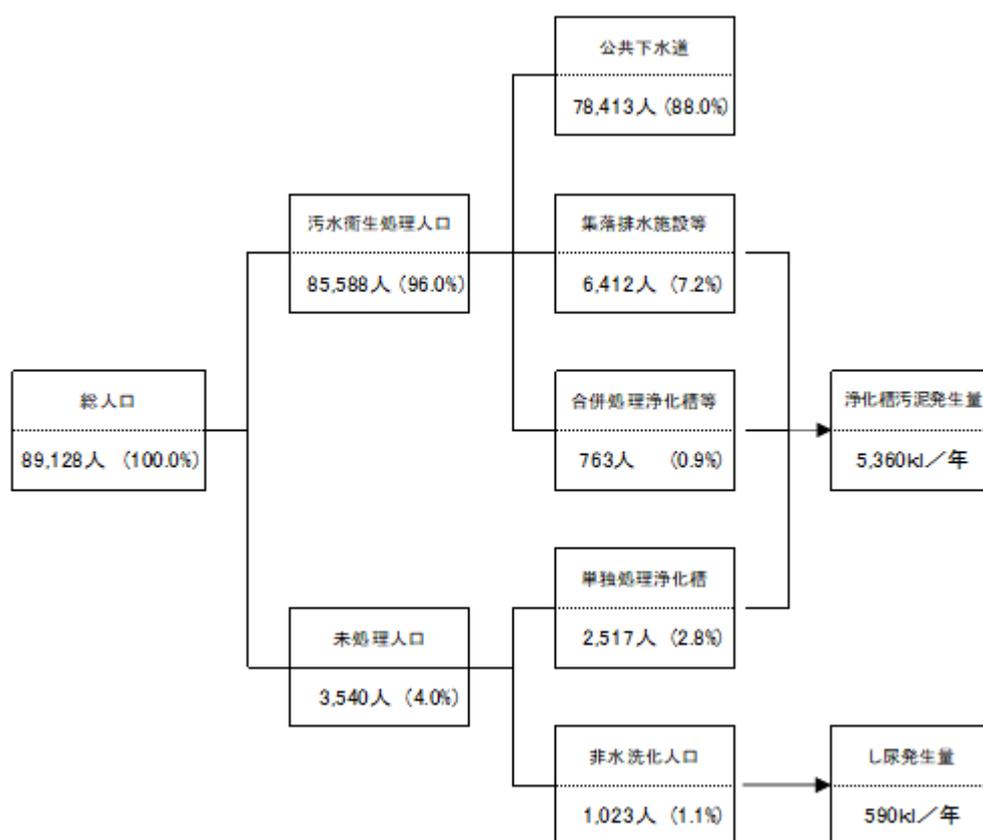
(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

生活排水処理に関する現状と目標を表2及び図4に示す。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

区 分		令和2年度実績		令和10年度目標	
処理 形態 別 人口	公共下水道	77,105 人	(83.7%)	78,413 人	(88.0%)
	集落排水施設等	9,198 人	(10.0%)	6,412 人	(7.2%)
	合併処理浄化槽等	781 人	(0.8%)	763 人	(0.9%)
	未処理人口	5,046 人	(5.5%)	3,540 人	(4.0%)
合 計		92,130 人		89,128 人	
し尿・ 汚泥の 量	汲み取りし尿量	1,112 キロリットル		590 キロリットル	
	浄化槽汚泥量	6,555 キロリットル		5,360 キロリットル	
	合 計	7,667 キロリットル		5,950 キロリットル	



備考) 端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図4 目標達成時の生活排水の処理状況フロー (令和10年度)

3. 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

① 有料化

ア 家庭ごみの有料化制度の継続と適宜見直し

燃えるごみを収集する際には指定袋を媒体とした均一従量制^{*}による課金（取扱店前納方式による処理手数料の徴収）、市所管の処理施設に自己搬入する際にも均一従量制による課金（直接納入方式による処理手数料の徴収）を実施している。

今後ごみの有料化制度を継続することで、分別排出を促進させるとともに、処理経費に見合った処理手数料となるように料金の適宜見直しを図る。

^{*}排出量に応じて、排出者が手数料を負担する方式である。単位ごみ量当たりの料金水準は、排出量にかかわらず一定の場合は「均一従量制」に該当する。（例：ごみ袋1枚当たりの手数料単価と使用のごみ袋の枚数の積となる場合）

イ 事業所ごみの有料化制度の継続と適宜見直し

事業系ごみを市所管の処理施設に自己搬入する際には、均一従量制による課金を実施している。

今後ごみの有料化制度を継続することで、分別排出を促進させるとともに、処理経費に見合った処理手数料となるように料金の適宜見直しを図る。

② 環境教育、普及啓発、助成

ア ごみの減量化・再使用に係る環境教育、普及啓発の推進

ごみの減量化・再使用に係る意識高揚のため、次の普及啓発活動等を継続する。

- 小学校4年生を対象とした「いみず環境チャレンジ10」の実施
- ごみ処理施設見学会の開催
- 出前講座等による講習会や講演会・シンポジウム等の開催
- 「いみず環境とくらしフェア」の開催
- 市ホームページや公式LINE、ケーブルテレビ等を活用した普及啓発
- 標語やポスターの募集
- 不要品交換会の開催やリサイクルショップに関する情報提供
- 会食や宴会での「3015運動（食べ残しの削減運動として、最初の30分間、最後の15分間は着席して食事する）」の周知と励行

イ 資源再利用推進報奨金交付制度の実施

集団回収活動を安定的に行い、ごみの減量化や資源化を効果的に進められるよう、報奨金の交付制度を継続する。

ウ 生ごみ自家処理機材購入費補助金交付制度の継続

各家庭や事業所に対し、市ホームページ等で補助金交付制度を周知し、電気生ごみ自家処理機材の普及に努める。なお、補助金額については情勢に応じて見直しを図る。

エ 「とやまエコ・ストア」協力店登録制度の活用

市内の小売店舗に対し、富山県が推進している「とやまエコ・ストア^{*}」制度への登録を呼びかけるとともに、登録店を住民に周知することでエコライフの定着・拡大に努める。

^{*}レジ袋無料配布廃止に加え、資源ごみの店頭回収、環境に配慮した店舗空調温度の設定など、消費者と協働で環境配慮行動に積極的に取り組む小売店舗を登録する制度。

③マイバッグ運動・レジ袋対策

ア マイバッグ運動の促進

プラスチック製買い物袋（レジ袋）等を扱う小売業者と連携し、繰り返し使用が可能なマイバッグ（買い物袋）の持参を促進するように住民へ普及啓発する。

④ごみ分別の推進

ア ごみの分別排出の推進

ごみの分別排出を推進するため、次の啓発・広報活動を継続する。

- 市ホームページや公式LINE、ケーブルテレビでの情報提供によるごみの分別・適正排出の啓発
- 「家庭系ごみの分け方・出し方」や「ごみカレンダー」等の全戸配布によるごみの分別・適正排出の啓発
- 広報やポスター、チラシ等の印刷・配布等によるごみの分別・適正排出の啓発
- ごみステーションでの「違反ごみステッカー」等による啓発・指導

イ ごみの分別収集品目の追加・見直し

資源ごみの分別収集は、平成5年度から開始し、対象品目を順次追加している。

今後は、資源化を更に促進するため、プラスチック製品等について、国の方針や関係法令の改正内容を踏まえ、分別収集や処理体制の検討を行う。

ウ 小売店等の店頭回収の促進

スーパーマーケット等の店頭において、牛乳パックや白色トレイ等の回収を促進し、資源化を推進する。

エ 資源物回収常設ステーションの設置継続・増設

各家庭から排出された資源物の分別回収の機会を増やすことを目的として、「資源物回収常設ステーション」を設置している。今後もこのステーションの運用を継続するとともに、運用状況や住民からの要望等を踏まえ、設置箇所数の増設や回収品目について検討し、適宜見直しを図る。

オ 多量排出事業者等に対するごみ減量化・再使用の指導

多量排出事業者に対し、「一般廃棄物減量・資源化計画書」の提出の義務付け等によりごみの排出実態を把握し、ごみの減量化や再使用を推進するように指導する。

カ ごみの搬入管理の推進

許可業者に対し、排出事業所の名前・所在地・契約収集量のリストの提出を求める。

その際、必要に応じて、搬入ごみの内容物検査を行う等して、許可業者や排出事業者に対して、資源物とごみの分別排出を要請する。

キ 生ごみの分別排出・資源化の推進

「射水市バイオマスタウン構想」と連動した生ごみの資源化事業を関係部局や民間施設と連携しながら、引き続き推進する。

⑤生活排水対策

ア 生活排水対策に係る普及・啓発活動の推進

公共用水域の水質汚濁負荷量を削減するため、家庭等から排出される生活排水に対して、次の啓発・広報活動を継続する。

- 風呂の残り湯を洗濯水として利用
- 米のとぎ汁の園芸利用
- 節水型トイレの導入
- 廃油ポット、三角コーナーネット、拭取紙等の排出抑制用品の活用
- 各種補助制度の活用

イ 下水道等普及促進に係る資金貸付制度の継続

同制度を周知啓発し、下水道接続工事の貸付を行うことで、下水道等の集合排水処理施設を普及促進し、公衆衛生の向上を図る。

ウ 合併処理浄化槽の適正管理の普及・啓発

合併処理浄化槽の適正な維持管理（定期的な保守点検、清掃、法定検査）の重要性を周知啓発し、所有者に適正な維持管理を行うよう要請する。

(2) 処理体制

①生活系ごみ処理体制の現状と今後

分別区分と処理方法の現状と今後については、表3（次頁）に示すとおりである。

当面の間は、現行の処理体制を継続するが、資源化を更に促進するため、国の方針や関係法令の改正内容を踏まえ、分別収集や処理体制の検討を適宜実施する。

②事業系ごみの処理体制の現状と今後

生活系ごみの分別区分に準じ、収集・処分を行う。

なお、排出事業者や許可収集業者に対し、資源物の分別徹底、民間施設等におけるリサイクルを推進するよう、要請や指導を行う。

③生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理は、下水道の整備・早期接続の推進を基本とするが、下水道や集落排水施設の処理区域外の人口散在地域等では、引き続き合併処理浄化槽の整備を推進し、市内の汚水衛生処理率を向上させる。

なお、市内のし尿（汲み取りし尿）や浄化槽汚泥は、射水市衛生センター（し尿処理施設）で受け入れており、今後も同様の処理体制を継続する。

表3 生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (令和2年度)									
分別区分	処理方法	処理施設等		処理実績 (トン)					
		一次処理	二次処理						
燃えるごみ	焼却	・クリーンピア射水	・民間業者へ処理 (資源化)委託 ・野手埋立処分所	17,169					
燃えないごみ	破碎選別	・民間中間処理施設	・民間業者へ処理 (資源化)委託 ・クリーンピア射水 ・野手埋立処分所	1,638					
埋立ごみ	埋立	・野手埋立処分所	—	55					
資 源	選別 圧縮 保管	・ミライクル館 廃棄物再生利用施設	・民間業者へ処理 (資源化)委託	その他紙製容器包装	166				
				ペットボトル	85				
				その他プラ製容器包装	391				
				スチール缶	15				
				アルミ缶	24				
				無色ガラスびん	98				
				茶色ガラスびん	110				
				その他ガラスびん	47				
				ご み	保管	・ミライクル館 保管施設	・民間業者へ処理 (資源化)委託	飲料用紙製容器	2
								段ボール	6
古紙類	9								
使用済み廃小型家電	34								
パソコン	4								
資 源	資源化	・民間業者へ処理 (資源化)委託	—					飲料用紙製容器	15
				ペットボトル	62				
				白色トレイ	26				
				スチール缶	5				
				アルミ缶	15				
生活系ごみ 総排出量				19,976					



今 後 (令和10年度)									
分別区分	処理方法	処理施設等		処理予測 (トン)					
		一次処理	二次処理						
燃えるごみ		変更なし		15,312					
プラスチック資源	再商品化	民間業者へ処理 (再商品化)委託		—					
燃えないごみ		変更なし		1,231					
埋立ごみ		変更なし		48					
資 源				その他紙製容器包装	181				
				ペットボトル	81				
				その他プラ製容器包装	367				
				スチール缶	15				
				アルミ缶	34				
				無色ガラスびん	104				
				茶色ガラスびん	120				
				その他ガラスびん	42				
				ご み				飲料用紙製容器	2
								段ボール	5
古紙類	7								
使用済み廃小型家電	30								
パソコン	3								
資 源								飲料用紙製容器	14
				ペットボトル	54				
				白色トレイ	19				
				スチール缶	5				
				アルミ缶	8				
生活系ごみ 総排出量				17,682					

(備考) 端数処理により割合・合計が合わないことがある。

(3) 処理施設等の整備

① 廃棄物処理施設

前述(2)に示した処理体制にて処理を行うため、表4のとおり必要な施設整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間	国土強靱化
1	最終処分場	最終処分場整備事業	埋立容積 70,000m ³ (現有施設は 280,000m ³)	富山県射 水市地内	R7～R9	—
2	し尿処理施設 射水市衛生セ ンター	射水市衛生センタ ー基幹的設備改良 事業	42kl/日 (改良前は116kl/日)	富山県射 水市寺塚 原904番地	R5～R6	—

【整備理由】

事業番号1：現有処分場の埋立満了に伴う新処分場の整備

事業番号2：施設の老朽化に伴う基幹的設備の改良

② 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表5のとおり行う。

表5 合併処理浄化槽整備計画

事業	直近の整備済 基数(基) (令和2年度)	整備計画 基数(基)	整備計画 人口(人)	事業期間	国土強靱化
浄化槽設置整備事業	20	12	84	R4～R9	—

備考) 公共浄化槽等整備推進事業及びその他地方単独事業による整備計画は、予定していない。

(4) 施設整備に関する計画支援事業

前述(3)に示した処理施設等の整備に先立ち、表6のとおり計画支援事業を行う。

表6 計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
1	最終処分場整備事業（事業番号1）に係る基本計画等調査事業	基本計画等	R4
	最終処分場整備事業（事業番号1）に係る基本設計等調査事業	基本設計等	R5
	最終処分場整備事業（事業番号1）に係る実施設計等調査事業	実施設計等	R6
	最終処分場整備事業（事業番号1）に伴う生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	R5～R6
2	射水市衛生センター基幹的設備改良事業（事業番号2）に係る発注支援事業	発注支援業務等	R4
	射水市衛生センター基幹的設備改良事業（事業番号2）に伴う生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	R4

(5) 災害廃棄物処理計画策定支援事業

前述(3)に示した処理施設等の整備に先立ち、実施する災害廃棄物処理計画策定支援事業は予定していない。（災害廃棄物処理計画は平成30年3月に策定済）

(6) その他の施策

その他、対象地域の循環型社会の形成を推進していく上で、次の施策を実施する。

①ポイ捨てや不法投棄防止対策の推進

廃棄物不法投棄監視員による定期的な巡回や立看板の設置、広報誌等を用いた住民への協力要請、県や警察と連携した連絡体制の構築等により、不法投棄等の未然防止と快適な生活環境の保全を図っている。

今後も引き続き、監視員等を中心に自治会等とも連携しながら、適切な対策を推進する。

②災害時の廃棄物処理に関する事項

市が策定した「災害廃棄物処理計画」を踏まえ、災害時に発生する災害廃棄物の広域的処理を適切かつ迅速に行える体制を整備する。また、平常時から富山県や県内市町・一部事務組合、民間処理業者等と連携し、被災時の廃棄物処理体制の構築に努める。

③廃棄物減量等推進審議会等の定期的な開催

住民・事業者・行政で構成する廃棄物減量等推進審議会を定期的を開催し、住民や事業者の意見等を反映しながら、廃棄物の減量等を円滑かつ効率的に進めるための廃棄物対策を立案する。

④廃家電・使用済み小型家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電・使用済み小型家電のリサイクルについては、家電リサイクル法や小型家電リサイクル法に基づき、適正な回収や再商品化がなされるよう、関連団体や小売店等に協力を要請し、普及啓発に努める。

⑤海岸漂着物の低減化に向けた清掃美化活動の推進

海岸漂着物のほとんどは川の流れを通じて海に流出し、海岸に漂着したものであることから、美しい海岸を保全するため、海岸のみならず上流から下流域に渡る広範な地域における清掃美化活動が必要である。このため、地域住民・事業者・各種団体等と連携し、引き続き清掃美化活動を推進する。

4. 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

市において、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表する。

また、必要に応じて、富山県や国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

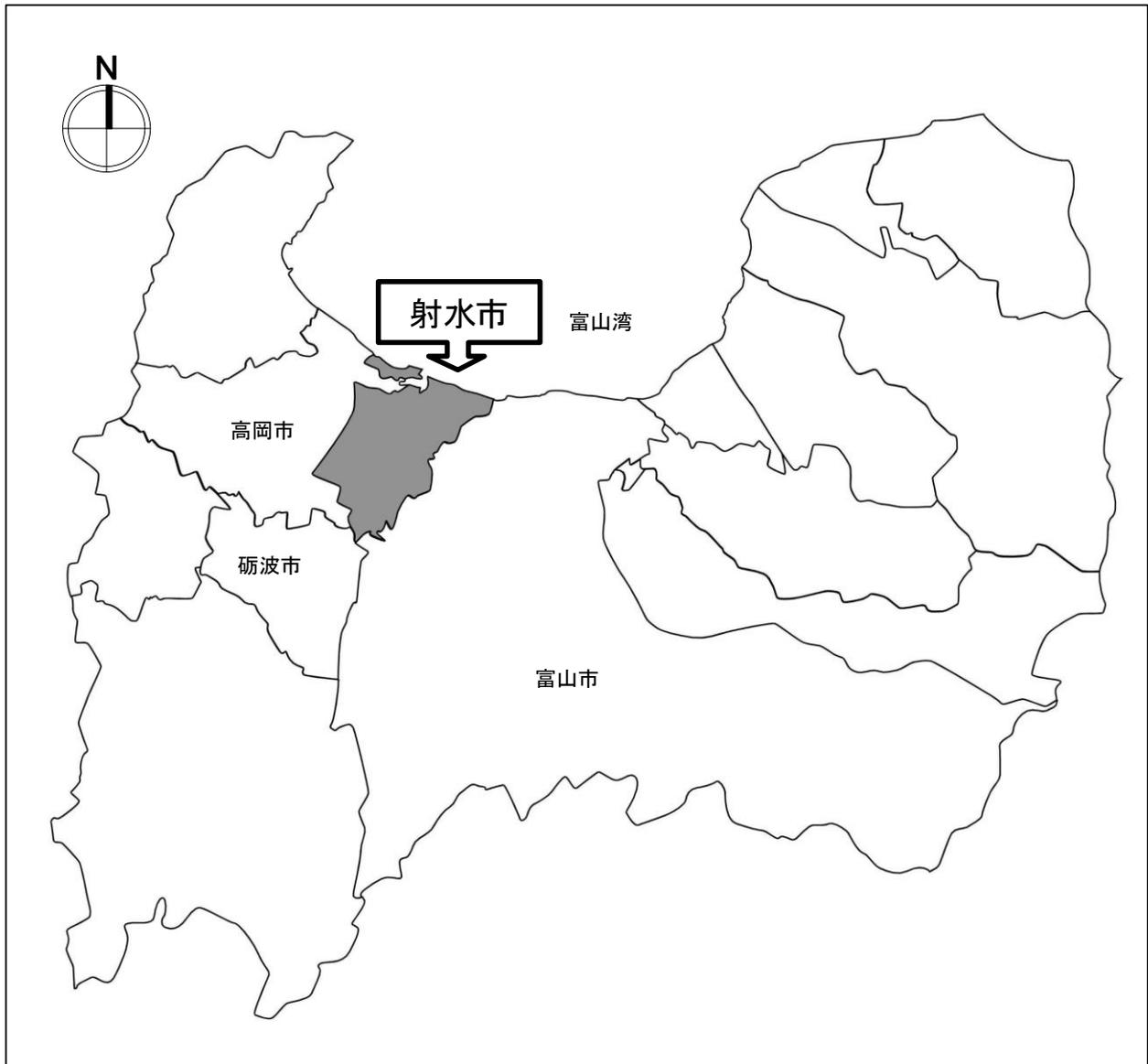
(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果がとりまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定等に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとする。

添付資料

1. 対象地域図

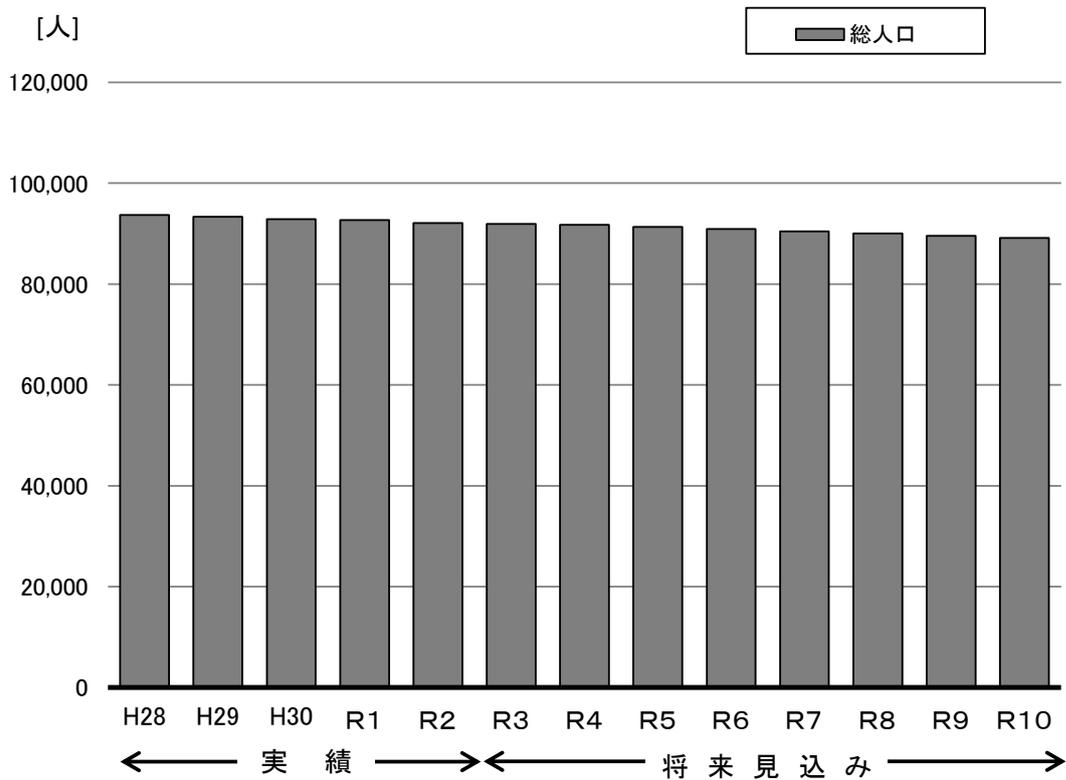


対象地域名	射水市
面積	109.44 km ²

添付図1 対象地域図

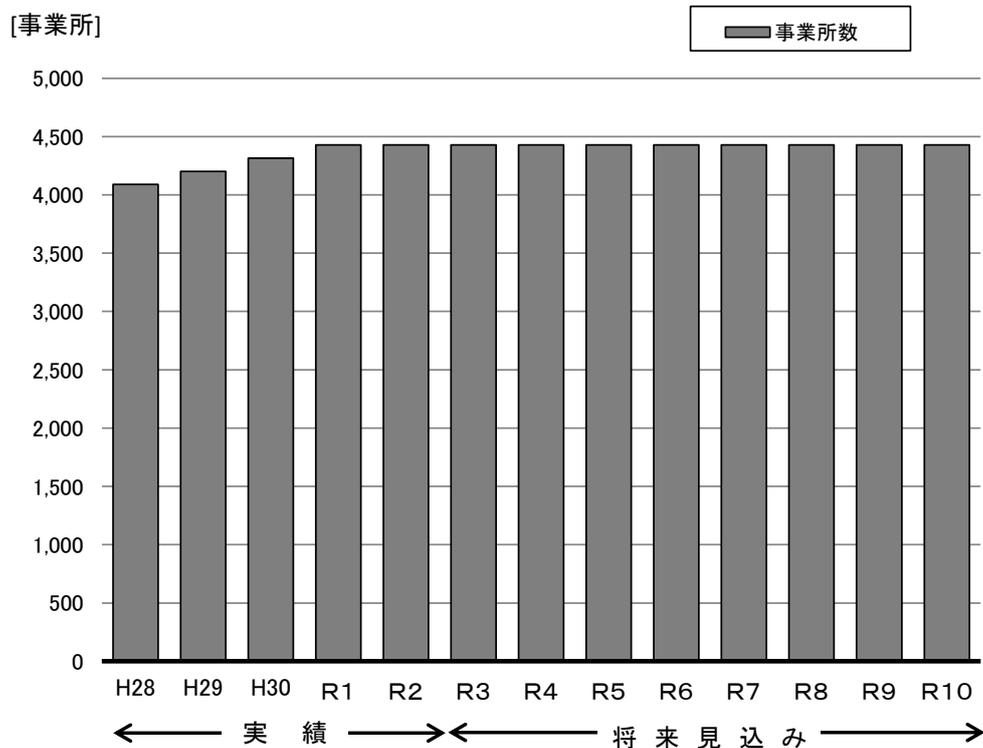
2. 人口、ごみ排出量等のトレンドグラフ

(1) 人口



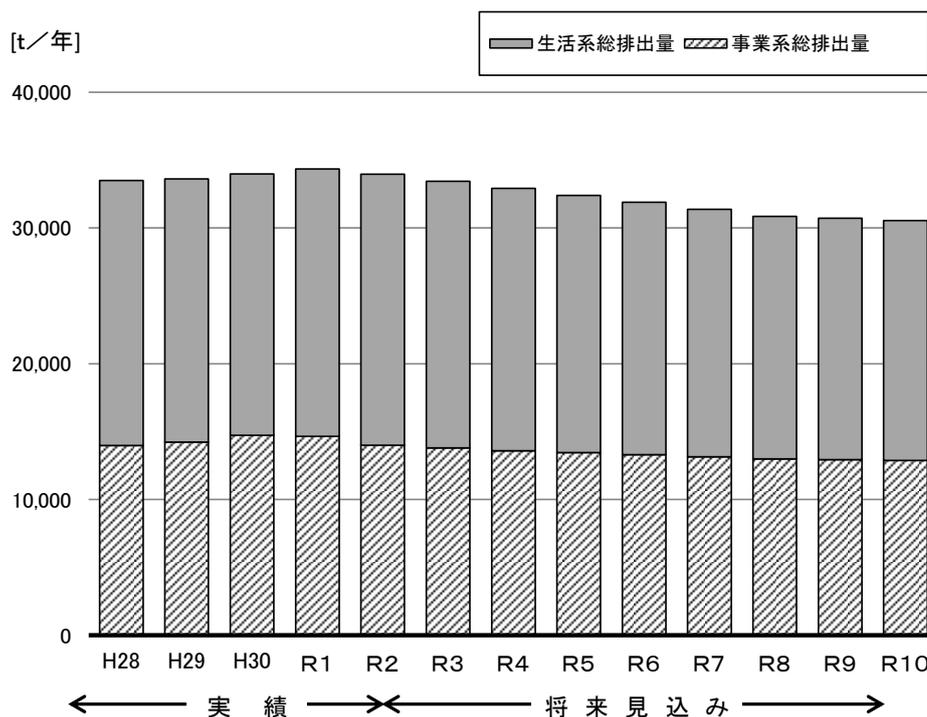
添付図2 人口の推移

(2) 事業所数



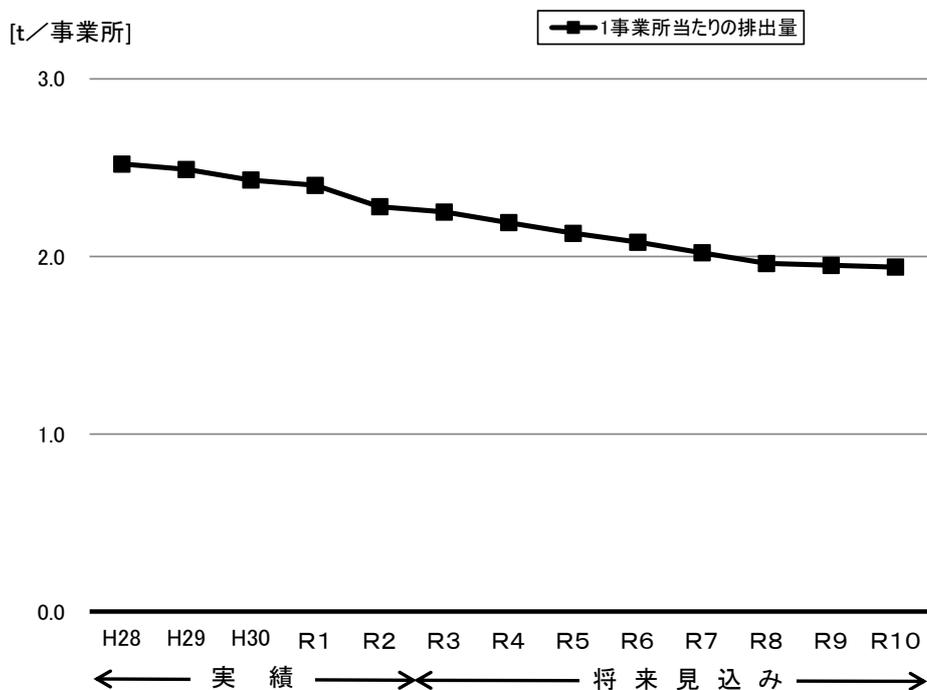
添付図3 事業所数の推移

(3) 事業系・生活系総排出量



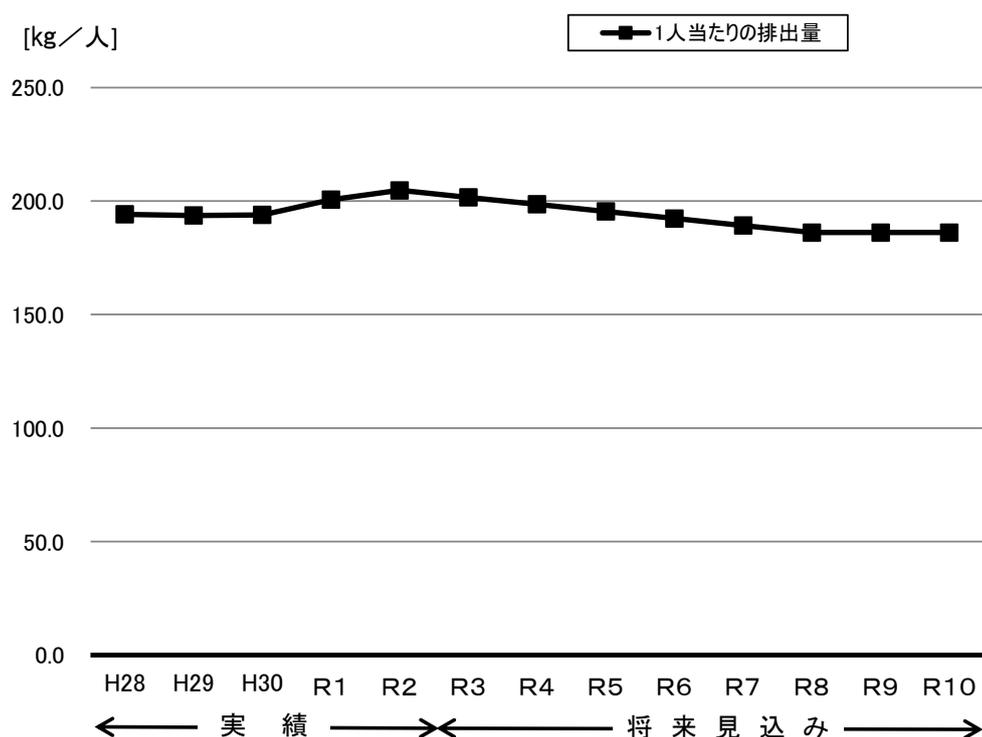
添付図4 事業系・生活系総排出量の推移

(4) 1事業所当たりの排出量



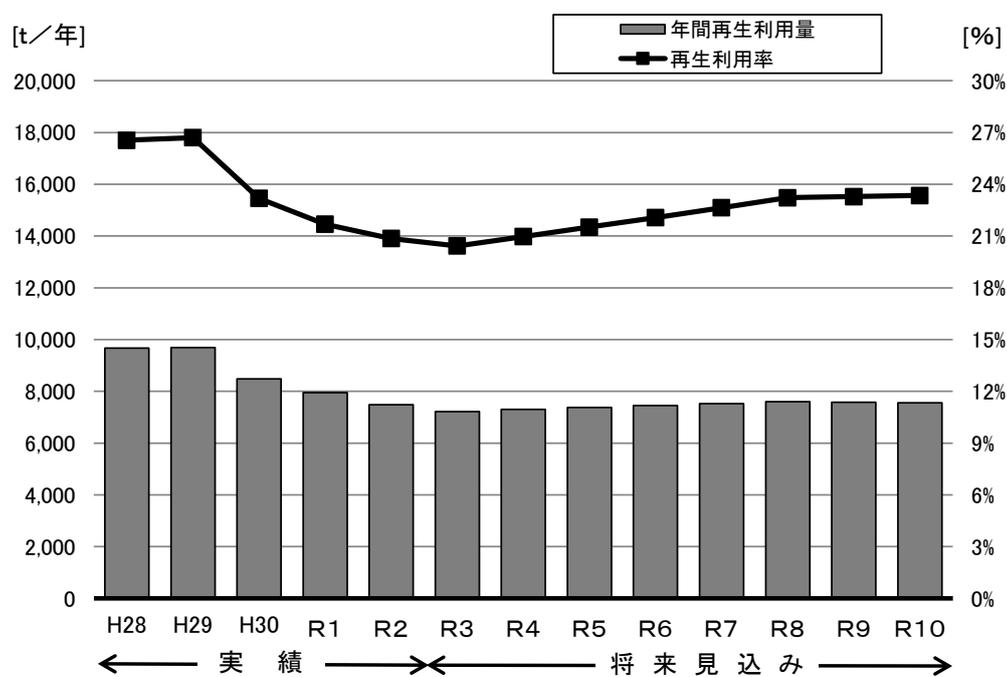
添付図5 1事業所当たりの排出量の推移

(5) 1人当たりの排出量の推移



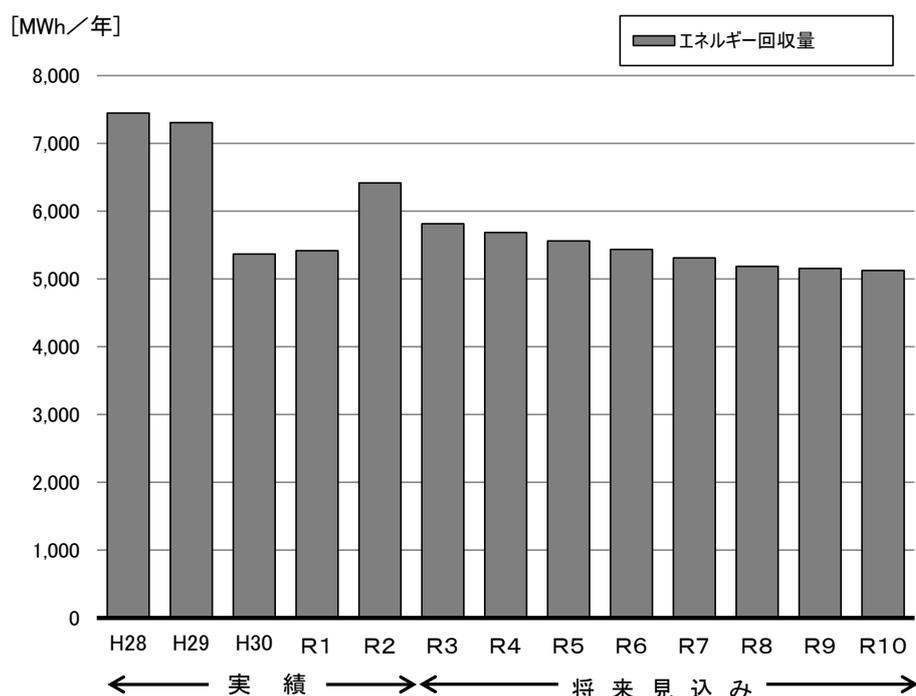
添付図6 1人当たりの排出量の推移

(6) 総資源化量及び総資源化率



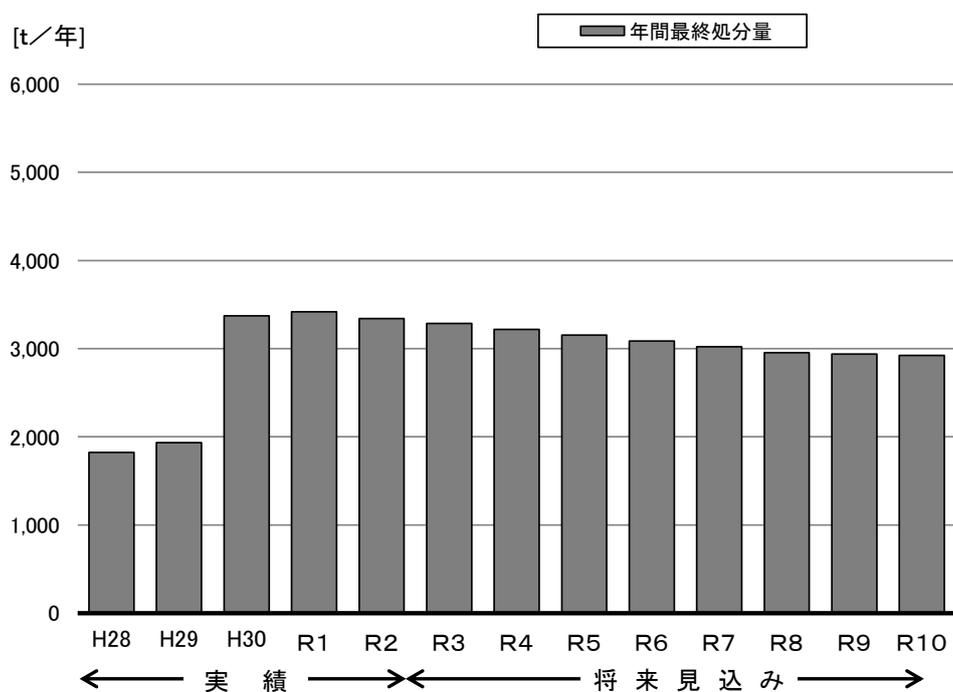
添付図7 総資源化量の実績と目標

(7) エネルギー回収量(年間量)



添付図8 エネルギー回収量の実績と目標

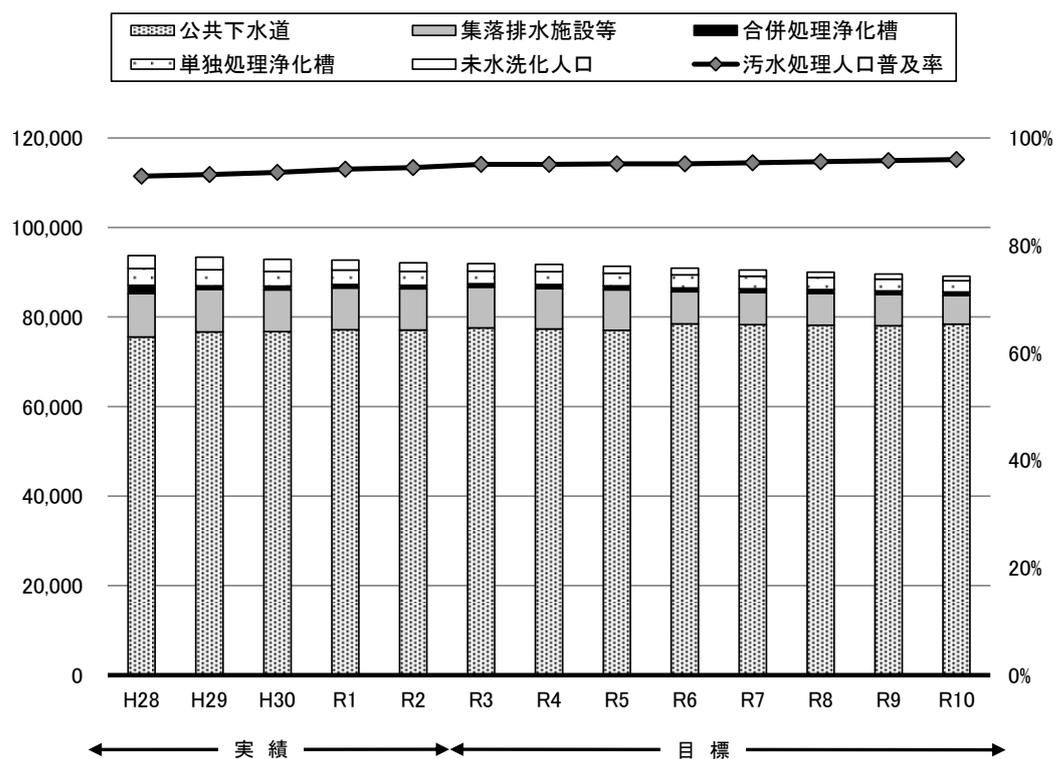
(8) 最終処分量(年間量)



備考) 平成30年度以降、溶融スラグの製造停止に伴いクリーンピア射水分の最終処分量(焼却残渣)が増加した。

添付図9 最終処分量の実績と目標

(9) 汚水衛生処理人口



添付図10 汚水衛生処理人口の実績と目標

3. 地域内の施設の現況と予定

(1) 地域内の施設の配置状況

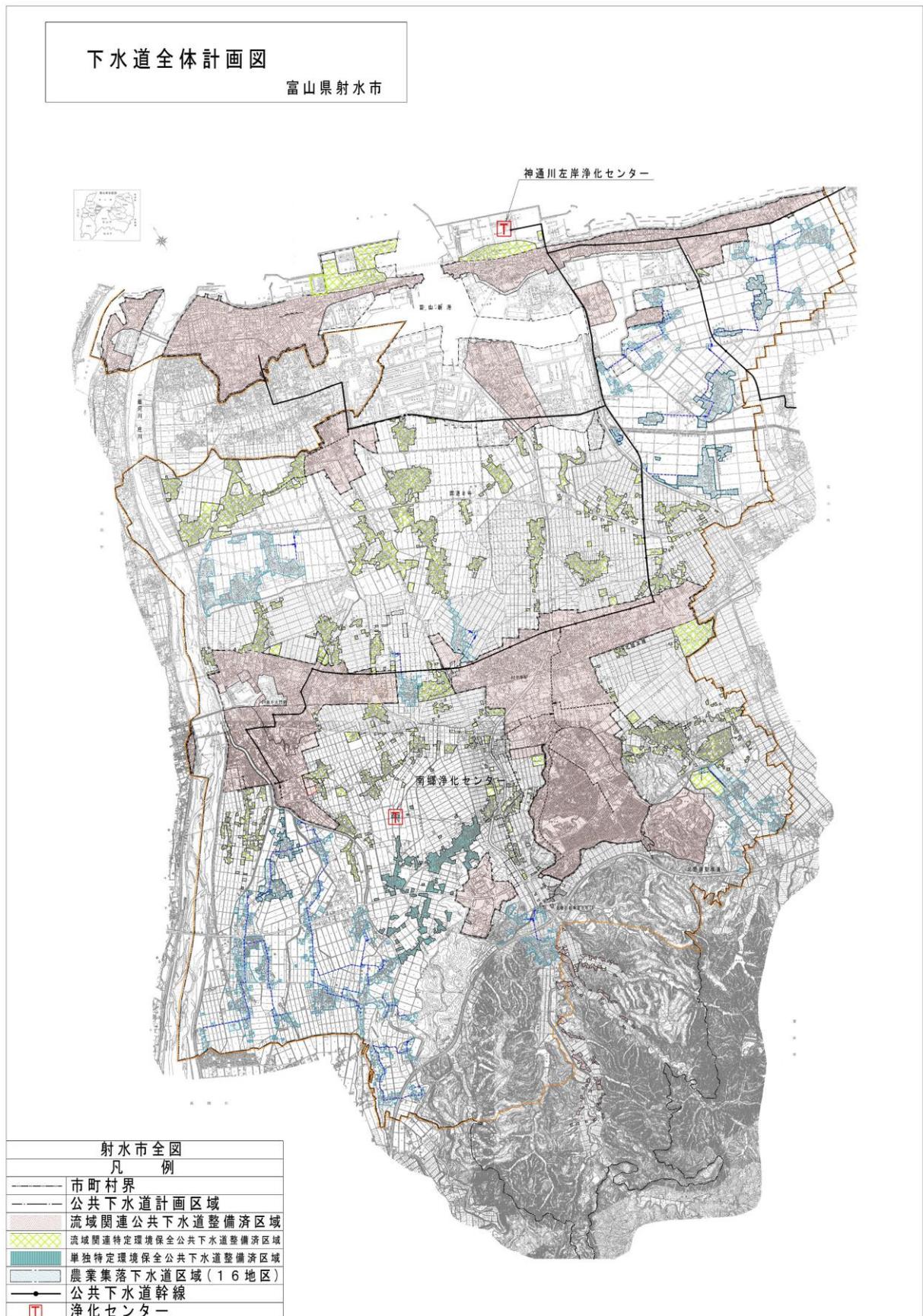
施設種別	施設名称	処理する廃棄物	処理能力	所在地	竣工年月	※1 位置図 対応
焼却施設	クリーンピア射水	・燃えるごみ	138t/24h	射水市西 高木 1150 番地	H15. 3	①
マテリアルリサイクル推進施設	ミライクル館廃棄物再生利用施設	・金属缶(スチール缶、アルミ缶)、ペットボトル、その他プラ製容器包装、その他紙製容器包装	8. 74t/5h	射水市西 高木 1150 番地	H15. 3	②
	ミライクル館粗大ごみ処理施設	・粗大ごみ	30t/5h	射水市西 高木 1150 番地	S56. 3	③
	ミライクル館保管施設	・圧縮成形品、飲料用紙製容器、段ボール、ガラスびん(無色・茶色・その他)、古紙、古布	250m ²	射水市西 高木 1150 番地	H15. 3	④
		・熔融スラグ	521m ² (3, 750m ³)	射水市西 高木 1150 番地	H24. 3	④
最終処分場	野手埋立処分所	・埋立ごみ	280, 000m ³	射水市入 会地字東 笹鎌野90	S57. 3	⑤
し尿処理施設	射水市衛生センター	・し尿、浄化槽汚泥	116k1/日 (し尿:100k1/日 浄化槽汚泥:16k1/日)	射水市寺 塚原904番 地	S62. 9	⑥

※1 「添付図11 地域内の施設配置図(次頁)」並びに「様式1 3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定(P. 33)」に示す各番号に対応している。



添付図11 地域内の施設配置図

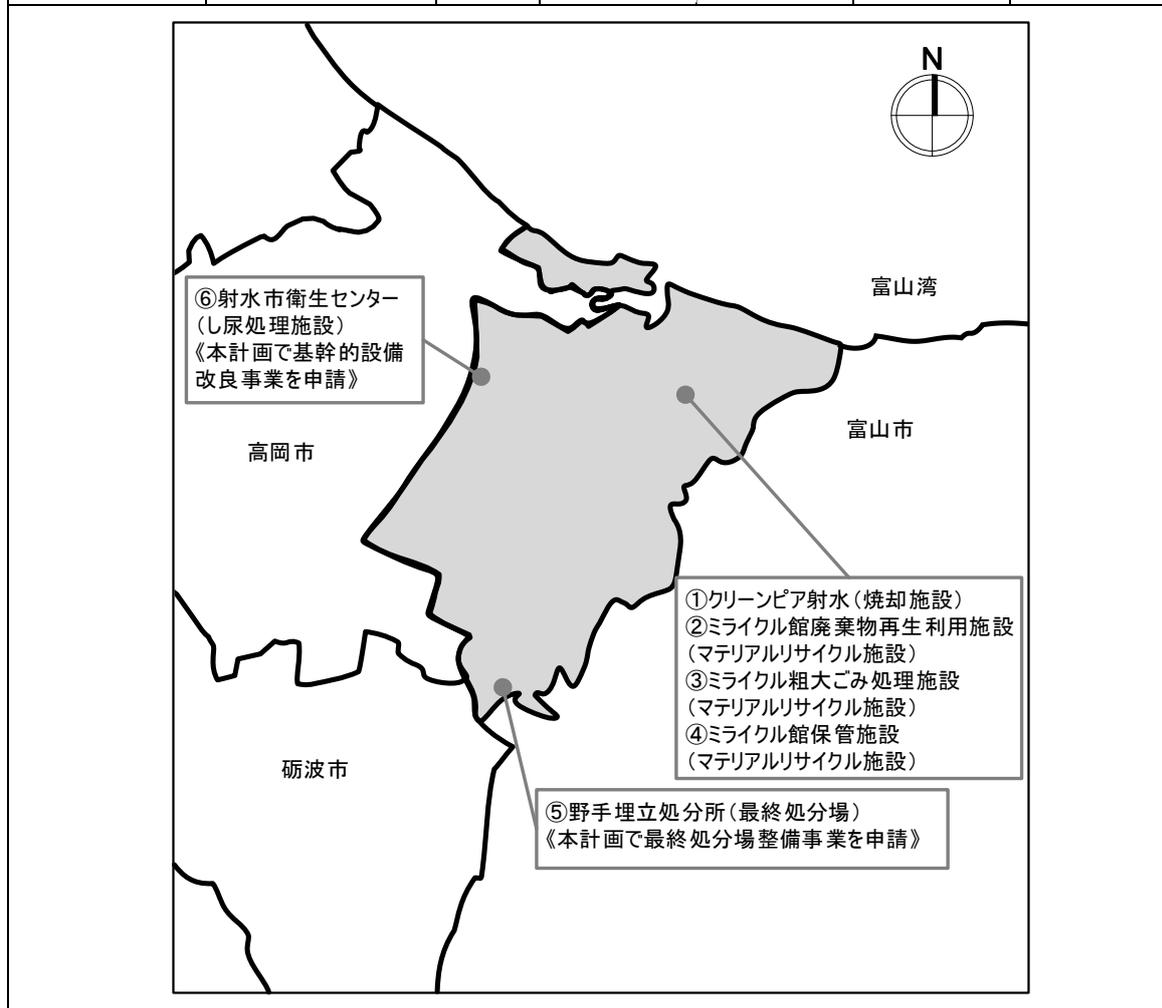
(2) 浄化槽整備区域図及び浄化槽処理促進区域図



添付図12 生活排水処理構想エリアマップ(令和2年度版)

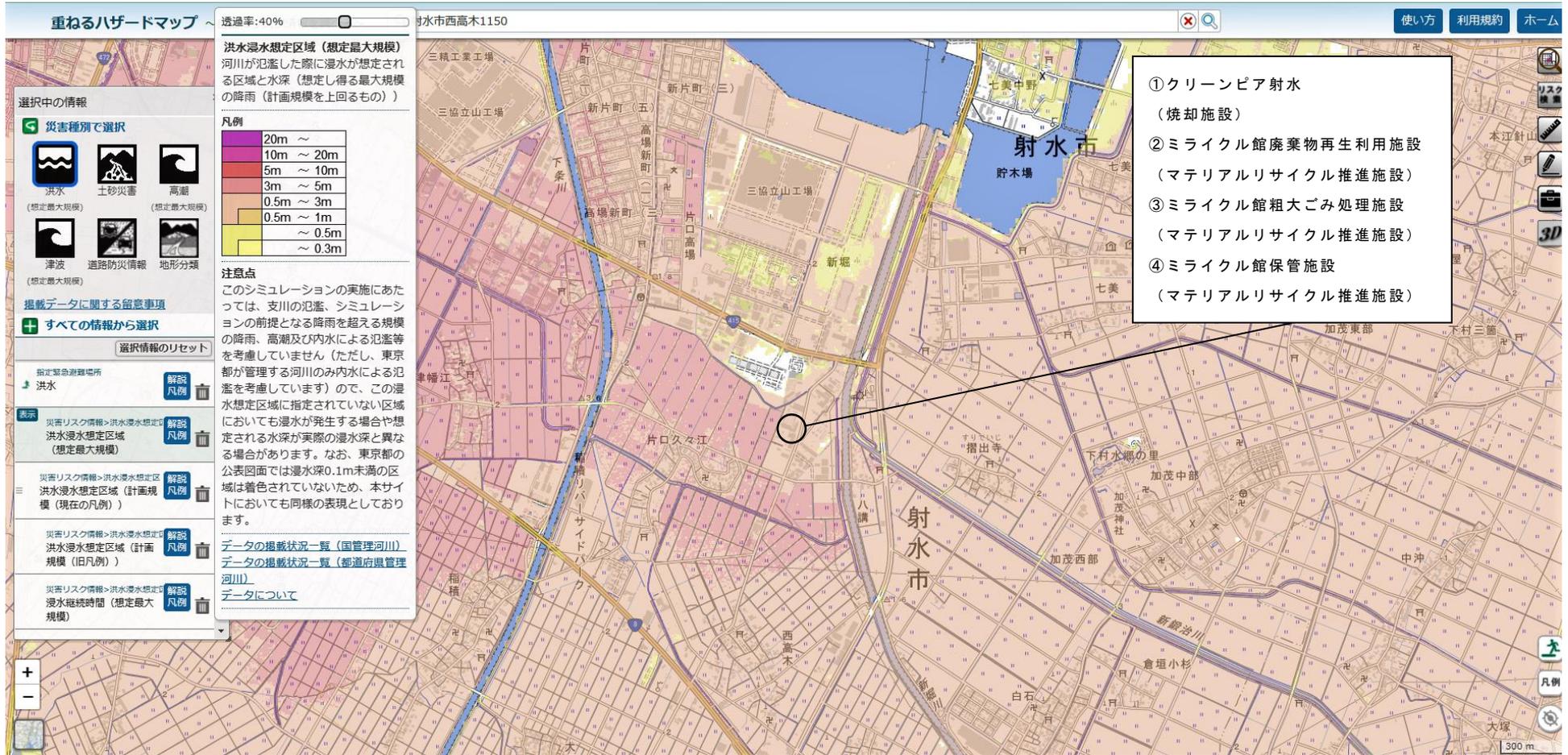
4. 現有及び新設予定の廃棄物処理施設が所在する地域のハザードマップ
 (災害が想定されない地域を除く。)

施設種別	施設名称	番号	洪水 編		津波 編	高潮 編
			想定最大規模	計画規模	想定最大規模	想定最大規模
焼却施設	クリーンピア射水	①	0.5m～3.0m 【参考図1】	該当なし 【参考図2】	該当なし 【参考図3】	該当なし
マテリアルリサイクル推進施設	ミライクル館廃棄物再生利用施設	②				該当なし
	ミライクル館粗大ごみ処理施設	③				該当なし
	ミライクル館保管施設	④				該当なし
最終処分場	野手埋立処分所	⑤	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
し尿処理施設	射水市衛生センター	⑥	0.5m～3.0m 【参考図4】	0.5m～3.0m 【参考図5】	該当なし 【参考図6】	該当なし



洪水浸水想定区域(想定最大規模)

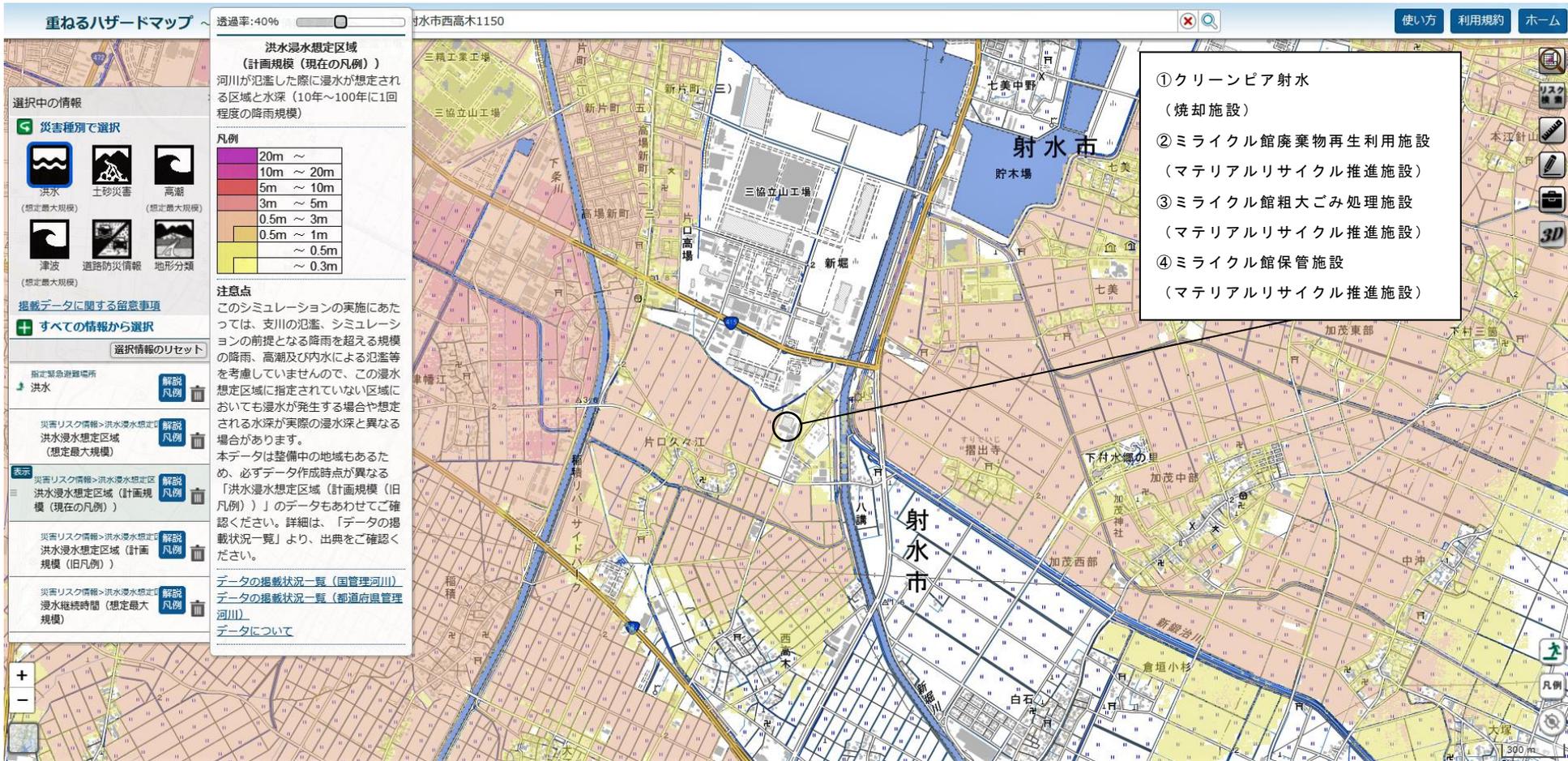
参考図 1



資料出典：「重ねるハザードマップ」国土交通省国土地理院応用地理部地理情報処理課（R3.11月現在）

洪水浸水想定区域(計画規模)

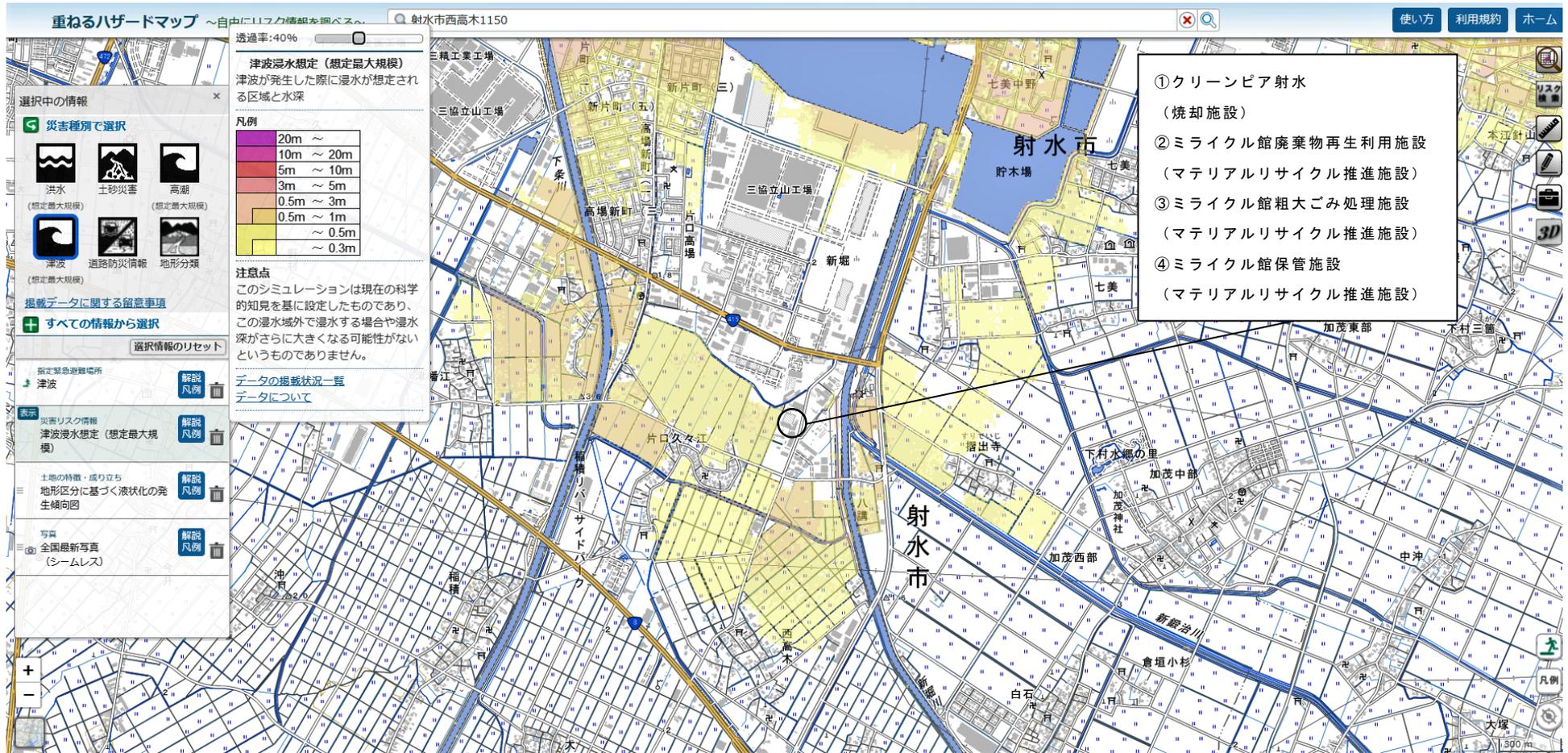
参考図 2



資料出典：「重ねるハザードマップ」国土交通省国土地理院応用地理部地理情報処理課 (R3.11月現在)

津波浸水想定区域(想定最大規模)

参考図 3



資料出典：「重ねるハザードマップ」国土交通省国土地理院応用地理部地理情報処理課（R3.11月現在）

洪水浸水想定区域(想定最大規模)

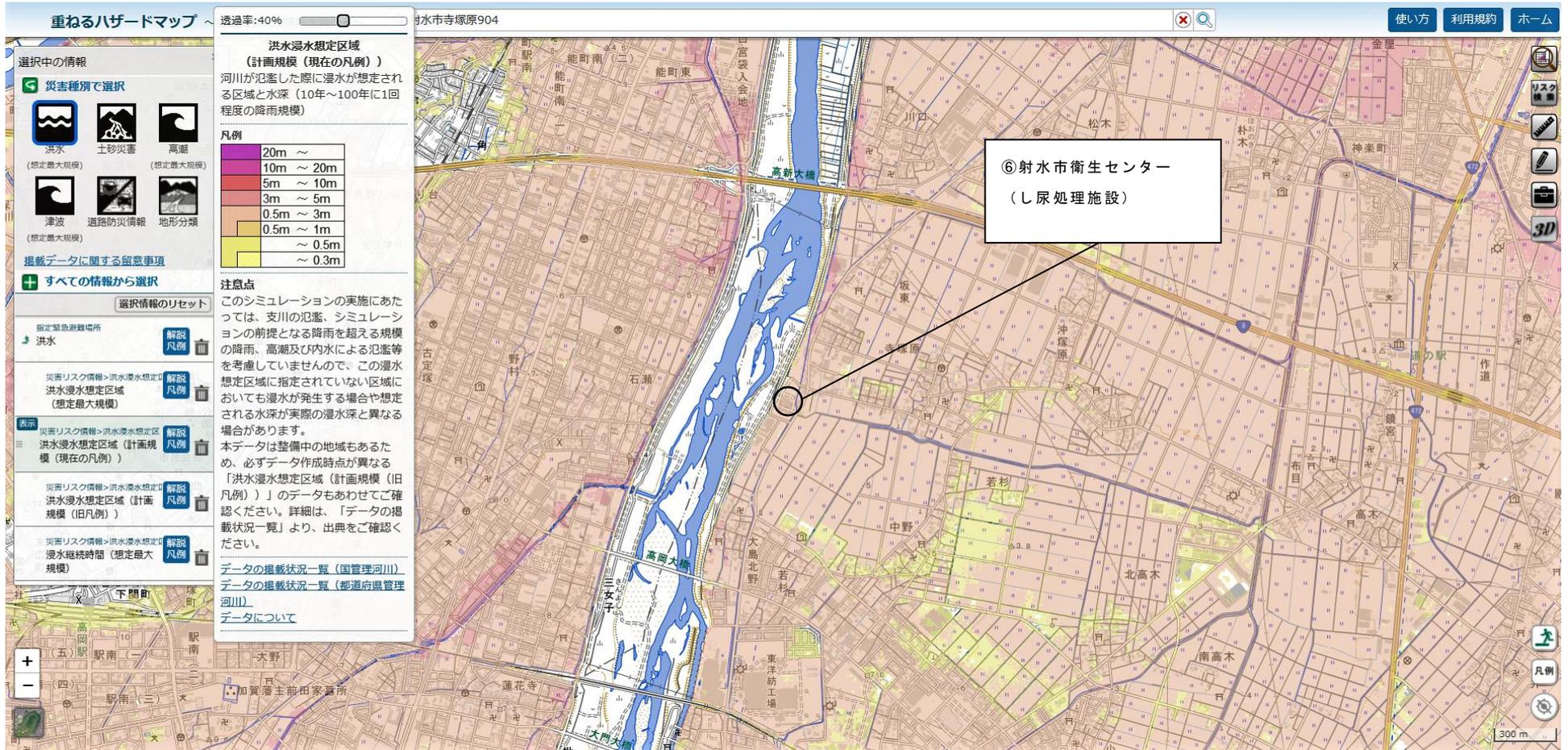
参考図 4



資料出典:「重ねるハザードマップ」国土交通省国土地理院応用地理部地理情報処理課 (R3.11月現在)

洪水浸水想定区域(計画規模)

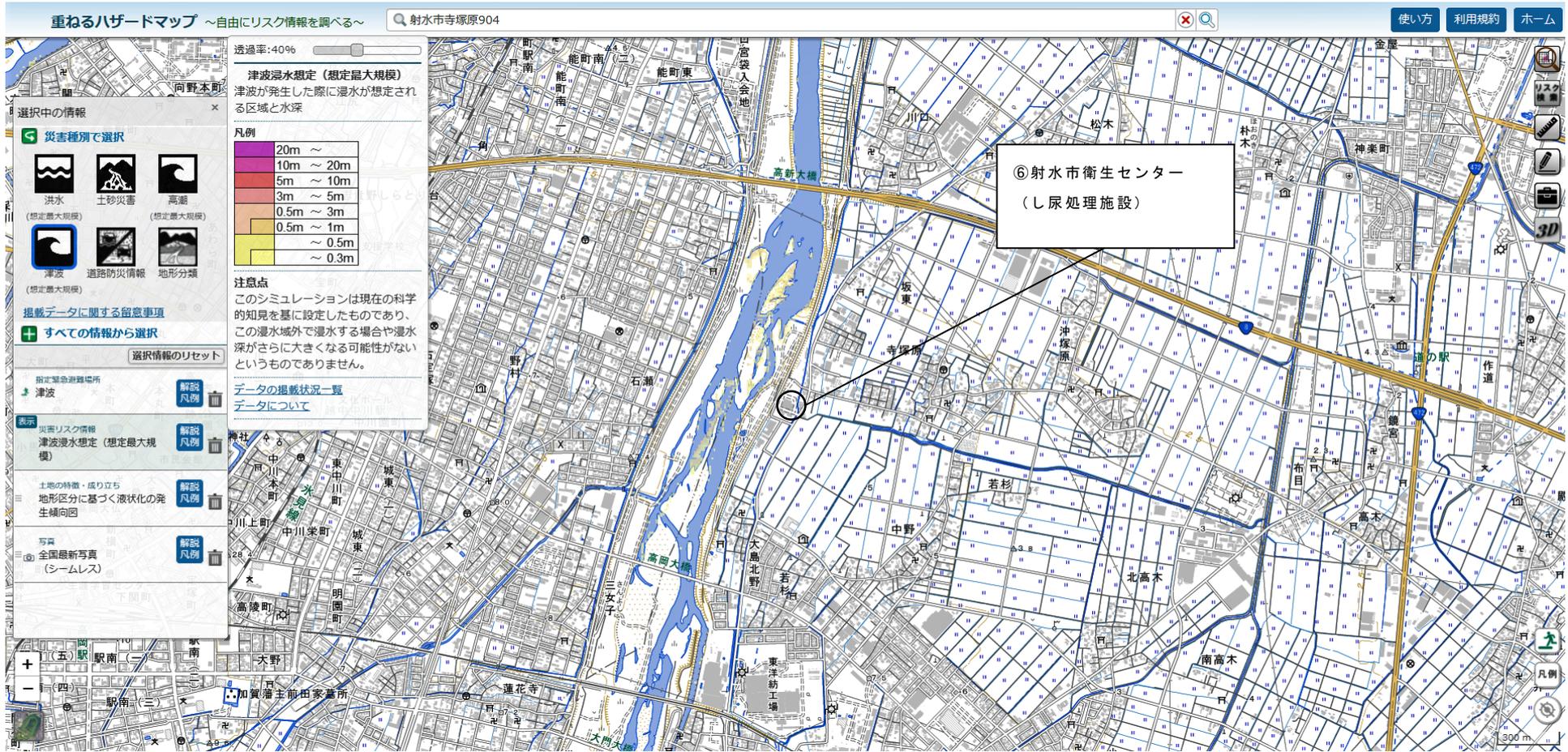
参考図 5



資料出典：「重ねるハザードマップ」国土交通省国土地理院応用地理部地理情報処理課 (R3. 11月現在)

津波浸水想定区域(想定最大規模)

参考図 6



資料出典：「重ねるハザードマップ」国土交通省国土地理院応用地理部地理情報処理課 (R3. 11月現在)

様式1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表1

1 地域の概要

(1) 地域名	射水市	(2) 地域内人口	92,130 人 (R3.3.31)	(3) 地域面積	109.44 km ²
(4) 構成市町村等名	射水市	(5) 地域の要件 ^{※1}	<input checked="" type="radio"/> 人口 <input type="radio"/> 面積 <input type="radio"/> 沖縄 <input type="radio"/> 離島 <input type="radio"/> 奄美 <input checked="" type="radio"/> 豪雪 <input type="radio"/> 山村 <input type="radio"/> 半島 <input type="radio"/> 過疎 <input type="radio"/> その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	該当なし				

^{※1} 交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目すべてに○をつける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状 (割合 [※])					目標 (割合 [※])	
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和10年度 [R2比 ^{※2}]	
排出量 (集団回収除く)	事業系 総排出量	トン	13,970	14,231	14,719	14,654	13,990	12,867 [-8%]
	1事業所当たりの排出量	トン/事業所	2.52	2.49	2.43	2.40	2.28	1.94 [-15%]
	生活系 総排出量	トン	19,524	19,376	19,267	19,697	19,976	17,682 [-11%]
	1人当たりの排出量	kg/人	194.2	193.6	193.9	200.6	204.7	186.2 [-9%]
	合計 事業系生活系の総排出量合計	トン	33,494	33,607	33,986	34,351	33,966	30,549 [-10%]
再生利用量	直接資源化量	トン	583 (2%)	633 (2%)	572 (2%)	440 (1%)	433 (1%)	421 (1%)
	総資源化量 (集団回収を含む)	トン	9,667 (27%)	9,692 (27%)	8,481 (23%)	7,954 (22%)	7,478 (21%)	7,561 (23%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	MWh	7,449	7,306	5,367	5,417	6,417	5,125
	(年間の熱利用量)	GJ	—	—	—	—	—	—
最終処分量	埋立最終処分量	トン	1,823 (5%)	1,935 (6%)	3,372 (10%)	3,417 (10%)	3,341 (10%)	2,922 (10%)
	集団回収量	トン	2,910	2,683	2,595	2,331	1,889	1,828 [-3%]

[※] 排出量・集団回収量の [] 値は現状[令和2年度]に対する増減割合、直接資源化率・埋立最終処分量は排出量に対する直接資源化量・埋立最終処分量の割合、総資源化率は排出量+集団回収量に対する総資源化量の割合を示す。

備考1) 別添資料として、指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを【添付資料 P.17~20】に添付した。

備考2) 端数処理により割合・合計が合わないことがある。

一般廃棄物処理計画と目標が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

--

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
焼却施設	クリーンピア射水	① 射水市	全連続燃焼方式 流動床式焼却炉	138t/24h	H15.3	—	—	該当なし	—
マテリアル リサイクル 推進施設	ミライクル館廃棄物 再生利用施設	② 射水市	圧縮・破砕・ 電磁選別	8.74t/5h	H15.3	—	—	該当なし	—
	ミライクル館粗大 ごみ処理施設	③ 射水市	破砕・選別	30t/5h	S56.3	H27.4休止	—	該当なし	—
	ミライクル館保管 施設	射水市	保管	圧縮成形品等： 250m ²	H15.3	—	—	該当なし	—
		射水市	保管	溶融スラグ：521m ² (3,750m ²)	H24.3	H30.4休止	—	該当なし	—
最終処分場	野手埋立処分所	⑤ 射水市	セル埋立工法による 準好気性埋立	埋立容量：280,000m ³ 浸出水処理設備： 100m ³ /日	S57.3	—	—	該当なし	—
し尿処理施設	射水市 衛生センター	⑥ 射水市	低希釈二段活性 汚泥処理方式	116kl/日 (し尿：100kl/日 浄化槽汚泥：16kl/日)	S62.9	—	—	(計画規模として浸水深0.5~3.0m 未満) 施設や周辺道路の浸水でし尿等が 搬入できなくなった場合は、富山県 災害廃棄物処理計画や射水市災害 廃棄物処理計画に基づき周辺自治 体へ処理を依頼する。	—

備考1) 参考として、対象地域内の現有処理施設の概要を【添付資料 P.22】に、各施設(現状、予定)の位置を図示したものを【添付資料 P.23】に添付した。

備考2) 想定される浸水深と対策は、「重ねるハザードマップ【添付資料 P.25~31】」において「洪水浸水想定区域(計画規模)」に所在する施設とした。

(2) 更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定 年月日	更新(改良) ・新設理由	廃焼却施設の 解体の有無及 び解体施設の名称	廃焼却施設の 解体事業に係る 着手予定年月 完了予定年月	想定される浸水深と対策	プラスチック再商 品化を実施す るための施設整 備事業	備考
最終処分場	最終処分場	⑤ 射水市	未定※	埋立容積 70,000m ³	R10.3 (予定)	現有処分場の 埋立満了	—	—	該当なし	—	新設
し尿処理施設	射水市 衛生センター	⑥ 射水市	低希釈二段活性 汚泥処理方式	42kl/日	R7.3 (予定)	現施設の 長寿命化	—	—	(計画規模として浸水深0.5~3.0 m未満) 施設や周辺道路の浸水でし尿等 が搬入できなくなった場合は、富 山県災害廃棄物処理計画や射水 市災害廃棄物処理計画に基づき 周辺自治体へ処理を依頼する。	—	現施設の基 幹的設備改 良事業

※「最終処分場整備事業(事業番号1)に係る基本計画等調査事業」において決定する。

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状					目標
		平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和10
総人口		93,717	93,343	92,867	92,689	92,130	89,128
公共下水道	汚水衛生処理人口	75,526	76,681	76,732	77,178	77,105	78,413
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	80.6%	82.1%	82.6%	83.3%	83.7%	88.0%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	9,698	9,488	9,352	9,288	9,198	6,412
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	10.3%	10.2%	10.1%	10.0%	10.0%	7.2%
合併処理浄化槽	汚水衛生処理人口	1,844	799	817	808	781	763
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	2.0%	0.9%	0.9%	0.9%	0.8%	0.9%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	6,649	6,375	5,966	5,415	5,046	3,540
	汚水衛生未処理率	7.1%	6.8%	6.4%	5.8%	5.5%	4.0%

備考1) 参考として、指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを【添付資料 P.21】に添付した。

備考2) 端数処理により割合・合計が合わないことがある。

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年度	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	射水市	20	207	H17	12	84	R10	R4~R9

備考3) 対象地域内の生活排水処理構想エリアマップを図示したものを【添付資料 P.24】に添付した。

備考4) 公共浄化槽等整備推進事業の申請は予定していない。

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2

(税込み)

事業種別	事業番号	事業主体名称	規模		事業期間		総事業費(千円)						交付対象事業費(千円)						備考			
			単位		開始	終了	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度				
○最終処分場整備事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	※1	※1	※1	-	-	-	-	※1	※1	※1		
最終処分場整備事業	1	射水市	70,000	m ³	R7	R9	-	-	-	-	※1	※1	※1	-	-	-	-	※1	※1	※1		
○廃棄物処理施設への先進的設備導入事業	-	-	-	-	-	-	1,176,230	-	117,623	1,058,607	-	-	-	652,575	-	65,257	587,318	-	-	-		
射水市衛生センター 基幹的設備改良事業	2	射水市	42	kl/日	R5	R6	1,176,230	-	117,623	1,058,607	-	-	-	652,575	-	65,257	587,318	-	-	-		
○浄化槽に関する事業	-	-	-	-	-	-	5,622	882	948	948	948	948	948	5,622	882	948	948	948	948	948	948	
浄化槽設置整備事業	-	射水市	12	基	R4	R9	5,622	882	948	948	948	948	948	5,622	882	948	948	948	948	948	948	
○施設整備に関する計画支援事業	-	-	-	-	-	-	172,713	36,753	33,495	102,465	-	-	-	172,713	36,753	33,495	102,465	-	-	-		
最終処分場整備事業(事業番号1)に係る基本計画等調査事業	1	射水市	-	-	R4	R4	25,894	25,894	-	-	-	-	-	25,894	25,894	-	-	-	-	-	-	
最終処分場整備事業(事業番号1)に係る基本設計等調査事業		射水市	-	-	R5	R5	26,510	-	26,510	-	-	-	-	26,510	-	26,510	-	-	-	-	-	
最終処分場整備事業(事業番号1)に係る実施設計等調査事業		射水市	-	-	R6	R6	77,000	-	-	77,000	-	-	-	77,000	-	-	77,000	-	-	-	-	
最終処分場整備事業(事業番号1)に伴う生活環境影響調査事業		射水市	-	-	R5	R6	32,450	-	6,985	25,465	-	-	-	32,450	-	6,985	25,465	-	-	-	-	
射水市衛生センター 基幹的設備改良事業(事業番号2)に係る発注支援事業	2	射水市	-	-	R4	R4	8,215	8,215	-	-	-	-	-	8,215	8,215	-	-	-	-	-	-	
射水市衛生センター 基幹的設備改良事業(事業番号2)に伴う生活環境影響調査事業		射水市	-	-	R4	R4	2,644	2,644	-	-	-	-	-	2,644	2,644	-	-	-	-	-	-	
合計	-	-	-	-	-	-	1,354,565	37,635	152,066	1,162,020	948	948	948	830,910	37,635	99,700	690,731	948	948	948		

※1は「最終処分場整備事業(事業番号1)に係る実施設計等調査事業」において決定する。

施設概要（最終処分場系）

都道府県名 富山県

(1) 事業主体名	射水市		
(2) 施設名称	(仮称) 新規最終処分場		
(3) 工期	令和7年度 ~ 令和9年度		
(4) 処分場面積、容積	総面積 未定 ^{※1}	埋立面積 未定 ^{※1}	埋立容積 70,000m ³
(5) 処分開始年度 及び終了年度	埋立開始	令和10年度	
	埋立終了	令和24年度	
(6) 跡地利用計画	未定 ^{※1}		
(7) 地域計画内の役割	現有処分場の埋立完了に伴い、既存施設に隣接する形で新たな一般廃棄物最終処分場を整備し、廃棄物を適正処理する。		
(8) 廃焼却施設解体工事の 有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>		

(9) 総事業計画額	未定 ^{※2} 千円
------------	---------------------

※1 「最終処分場整備事業（事業番号1）に係る基本計画等調査事業」において決定する。

※2 「最終処分場整備事業（事業番号1）に係る実施設計等調査事業」において決定する。

施設概要（し尿処理施設系）

都道府県名 富山県

(1) 事業主体名	射水市
(2) 施設名称	射水市衛生センター
(3) 工期	令和5年度 ～ 令和6年度
(4) 施設規模	処理能力 42kl/日
(5) 形式及び処理方式	低希釈二段活性汚泥処理方式
(6) 地域計画内の役割	長寿命化計画に基づく現施設の基幹的設備改良を行うもので、施設の稼働に必要な電力消費等に伴い排出される二酸化炭素排出量を3%以上削減する。
(7) 廃焼却施設解体工事の 有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無

「汚泥再生処理センター」を整備する場合

(8) 資源化の方法	
(9) 資源化物の利用計画	

「コミュニティ・プラント」を整備する場合

(10) 計画処理人口及び 面積	人口 人 面積 m ²
(11) 計画地域の性格	

(12) 総事業計画額	1,176,230千円 うち、交付対象事業費 652,575千円
-------------	--

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 富山県

(1) 事業主体名	射水市		
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業		
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、補助対象地域に設置する合併処理浄化槽について予算の範囲内で射水市合併処理浄化槽設置整備事業補助金を交付するもの。		
(4) 事業期間	令和4～9年度		
(5) 事業対象地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6) 事業計画額	交付対象事業費 5,622千円 うち（以下の事業を実施する場合） ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 0千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 0千円		

○事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (84人分)	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5人槽	基（人分）	千円	千円	千円
6～7人槽	12基（84人分）	5,622千円	5,622千円	5,622千円
8～10人槽	基（人分）	千円	千円	千円
11～20人槽	基（人分）	千円	千円	千円
21～30人槽	基（人分）	千円	千円	千円
31～50人槽	基（人分）	千円	千円	千円
51人槽以上	基（人分）	千円	千円	千円
宅内配管費	基			
撤去費	基			
雨水貯留槽等再利用	基			
改築費(災害)	基			
改築費(長寿命化)	基			
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費	千円	千円	千円
	計画策定等調査費	千円	千円	千円
	効果的な転換促進及び 管理適正化推進費	千円	千円	千円
合計	12基（84人分） ※基数の合計には宅内配管、撤去費、改築費を除く。	5,622千円	5,622千円	5,622千円

計画支援概要 ①

都道府県名 富山県

(1) 事業主体名	射水市			
(2) 事業目的	最終処分場の施設整備のため			
(3) 事業名称	最終処分場整備事業（事業番号1）に係る基本計画等調査事業	最終処分場整備事業（事業番号1）に係る基本設計等調査事業	最終処分場整備事業（事業番号1）に係る実施設計等調査事業	最終処分場整備事業（事業番号1）に伴う生活環境影響調査事業
(4) 事業期間	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度～令和6年度
(5) 事業概要	最終処分場の整備事業に係る基本計画（測量・地質調査含む）の策定を行う。	最終処分場の整備事業に係る基本設計（地質調査含む）を行う。	最終処分場の整備事業に係る実施設計を行う。	最終処分場の整備事業に伴う生活環境影響調査を行う。
(6) 総事業計画額	25,894千円 うち、交付対象事業費 25,894千円	26,510千円 うち、交付対象事業費 26,510千円	77,000千円 うち、交付対象事業費 77,000千円	32,450千円 うち、交付対象事業費 32,450千円

計画支援概要②

都道府県名 富山県

(1) 事業主体名	射水市	
(2) 事業目的	射水市衛生センターの基幹的設備改良事業のため	
(3) 事業名称	射水市衛生センター基幹的設備改良事業(事業番号2)に係る発注支援事業	射水市衛生センター基幹的設備改良事業(事業番号2)に係る生活環境影響調査事業
(4) 事業期間	令和4年度	令和4年度
(5) 事業概要	射水市衛生センターの基幹的設備改良事業に係る発注支援業務を行う。	射水市衛生センターの基幹的設備改良事業に伴う生活環境影響調査を行う。
(6) 事業計画額	8,215千円 うち、交付対象事業費 8,215千円	2,644千円 うち、交付対象事業費 2,644千円